

# 議 事 日 程

平成30年第3回浜中町議会定例会

平成30年9月13日 午前10時開議

| 日 程   | 議 案 番 号 | 議 件                                  |
|-------|---------|--------------------------------------|
| 日程第 1 |         | 会議録署名議員の指名                           |
| 日程第 2 | 議案第64号  | 財産の取得について                            |
| 日程第 3 | 議案第65号  | 平成30年度浜中町一般会計補正予算（第3号）               |
| 日程第 4 | 議案第66号  | 平成30年度浜中町介護保険特別会計補正予算（第1号）           |
| 日程第 5 | 議案第67号  | 平成29年度浜中町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について       |
| 日程第 6 | 議案第68号  | 浜中町教育委員会委員の任命同意について                  |
| 日程第 7 | 議案第69号  | 人権擁護委員の候補者の推薦について                    |
| 日程第 8 | 議案第70号  | 人権擁護委員の候補者の推薦について                    |
| 日程第 9 | 認定第 1 号 | 平成29年度浜中町一般会計歳入歳出決算及び基金運用状況報告の認定について |
| 日程第10 | 認定第 2 号 | 平成29年度浜中町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について     |
| 日程第11 | 認定第 3 号 | 平成29年度浜中町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について    |
| 日程第12 | 認定第 4 号 | 平成29年度浜中町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について       |
| 日程第13 | 認定第 5 号 | 平成29年度浜中診療所特別会計歳入歳出決算の認定について         |
| 日程第14 | 認定第 6 号 | 平成29年度浜中町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について      |

|       |       |   |
|-------|-------|---|
| 日程第15 | 認定第7号 | 平成29年度浜中町水道事業会計決算の認定について                          |
| 日程第16 | 報告第4号 | 平成29年度浜中町財政健全化判断比率の報告について                         |
| 日程第17 | 報告第5号 | 平成29年度浜中町公営企業資金不足比率の報告について                        |
| 日程第18 | 報告第6号 | 一般社団法人浜中町風力発電所経営状況説明書の提出について                      |
| 日程第19 |       | 議員の派遣について   |
| 日程第20 |       | 閉会中の継続調査の申し出について<br>(総務経済常任委員会・社会文教常任委員会・議会運営委員会) |

## 追 加 議 事 日 程

平成30年第3回浜中町議会定例会

平成30年9月13日 午前10時開議

| 日 程   | 議 案 番 号 | 議 件                         |
|-------|---------|-----------------------------|
| 日程第21 | 議案第71号  | 平成30年度浜中町一般会計補正予算（第4号）      |
| 日程第22 | 議案第72号  | 平成30年度浜中町下水道事業特別会計補正予算（第1号） |

---

◎開会宣告

---

○議長（波岡玄智君） 前日に引き続き会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

○議長（波岡玄智君） 日程第1 会議録署名議員は、前日同様であります。

---

◎日程第2 議案第64号財産の取得について

---

○議長（波岡玄智君） 日程第2 議案第64号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第64号「財産の取得について」提案の理由を申し上げます。

本案につきましては、平成15年度に購入しましたスクールバスが、登録から14年以上を経過し、老朽化が進んでいることから児童生徒の安全な送迎を確保するため、これをへき地児童生徒援助費等補助事業により更新しようとするもので、3月定例議会におきまして、購入費の予算議決を頂いているところでございます。

このスクールバスの購入にあたり、去る8月22日、町外2社による指名競争入札を実施いたしました。

入札の結果、釧路トヨタ自動車株式会社芦野店が6,663,600円で落札いたしました。

車輛の納入期限は平成31年2月15日までとしております。

ここに「議会の議決に附すべき契約及び財産の取得、又は処分に関する条例」の規定により、議会の議決をいただくよう提案した次第であります。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから議案第64号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第64号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第64号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって議案第64号は、原案のとおり可決されました。

---

### ◎日程第3 議案第65号平成30年度浜中町一般会計補正予算（第3号）

---

○議長（波岡玄智君） 日程第3 議案第65号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第65号「平成30年度浜中町一般会計補正予算（第3号）」について提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、新庁舎及び避難施設建設に係る工事監理業務委託料など、今後必要とされる経費について補正をお願いしようとするものであります。

補正の内容といたしましては歳出では、2款総務費では、新庁舎建設に要する経費で新庁舎等建設工事監理業務委託料14万2千円を増額、ふれあい交流・保養センター運営に要する経費で指定管理者制度導入などに伴い1,432万3千円を追加するなど2,913万2千円を追加、3款民生費では、障がい者福祉給付に要する経費で前年度の国・道支出金の精算による国庫負担金補助等返還金592万5千円を増額するなど1,849万4千円を追加、5款農林水産業費では、その他農業振興に要する経費で中山間

地域所得向上支援事業補助504万円を増額するなど686万4千円を追加、8款消防費では、避難施設等建設に要する経費で避難施設等建設工事監理業務委託料289万4千円を増額、9款教育費では、大規模運動公園管理運営に要する経費で町民温水プール改修工事900万9千円を増額するなど962万4千円を追加、以上により、今回の補正額は、6,974万5千円となります。

一方歳入につきましては、ふれあい交流・保養センターの指定管理者制度導入に伴い、分担金及び負担金1万6千円、使用料及び手数料837万6千円、諸収入424万6千円をそれぞれ減額、また各事業の特定財源として国庫支出金180万1千円、道支出金533万7千円、町債1,080万円をそれぞれ追加し、不足する財源については地方交付税174万4千円、繰越金6,270万1千円を充てさせていただきました。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は、77億482万3千円となります。

次に「第2表継続費補正」につきましては、本年度より着工予定の新庁舎及び避難施設等建設工事と同事業に係る工事監理業務委託と、町民温水プール改修工事については、いずれも工事が長期間を要し年度内で完了しないことから、平成32年度までの3か年による継続費として予算を計上しようとするものであります。

次に「第3表地方債補正」につきましては、地方債を財源とする事業の補正によるものであります。

以上、提案の理由をご説明いたしました。詳細につきましては企画財政課長より説明させていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** （議案第65号 補足説明あるも省略）

**○議長（波岡玄智君）** これから議案第65号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

3番鈴木議員。

**○3番（鈴木誠君）** まず歳出36ページその他農業振興に要する経費でこれは、シカの侵入防止用の電気牧柵という事ですけれども、1万3546メートルの5件と言う事ですけれども、この地区とその牧柵を張る範囲、例えば牧草地を対象としているのか、それともそれぞれの農家の施設地を対象としているのか、これは全額補助事業と言うふうに理解をしているのですが、その辺も含めての詳細について御説明をお願いしたいと思います。

それから歳入で26ページ雑入の方で関わってですが、ふれあい交流保養センターが10月1日から指定管理者制度に変わって民間に委託するという事なのですが、その内容について若干、確認の意味で御質問申し上げたいと思いますけれども、今回の指定管理は、私はふれあい交流保養センターのみというふうに理解をしていました。風車の事業については別だという様な捉え方で良いのか、そうなりますと風力発電で発電した電気をふれあい交流保養センターで使って残った電気を販売している、これが売電収入という事で当初予算では1,500万円ほど見ておりますけれども、今回その施設を民間に委託するとなると、ゆうゆで使った電気料の額というのは、どの様な形になるのか、普通であると電気料部分が収入というふうに見ているのか、その辺の事について説明をしてください。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 農林課長。

**○農林課長（久野義仁君）** それでは歳出の36ページ、その他農業振興に要する経費についての御質問にお答えしたいと思います。

この中山間地域所得向上支援事業補助につきましては、議員御質問のあったとおり中山間地域における牧草地域の鳥獣被害が大変深刻だという事で、これを守るための施策と言う事で設定されてる事業でございます。

まず1点目この5件の地域でございますが、姉別地区1件、厚陽地区2件、熊牛地区1件、最後に浜中地区1件で計5件でございます。

それから2点目この電気柵の設置の要件でございますが基本的には、先ほど御説明申したとおり牧草を守るという事で施設は含まれません。あくまで甫場のみ電気柵の設置のみ補助対象となるという事になっております。

それから、補助率につきましては100%ですけれども、あくまで資材費のみ100%補助という事で資材の設置につきましては、自己負担で設置するという様な事になっております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（戸井洋典君）** 指定管理に係る風力発電の関係でございます。

まず指定管理を導入するに当たりまして北海道電力の方と相談させていただきました。その際FITの関係とかもありますので現状のままだいいのではないかと言われました。それで今までどおり発電した電気は、そのまま使っていただきます。売電した売電収入は、今までどおり町の収入とする事にしています。使われた分の電気代ですが、

これを貰うとなれば、また指定管理料で上乗せをかけなくてはならないので、その部分は、今までどおり使っていただくと言う事で協議いたしました。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 鈴木議員。

**○3番（鈴木誠君）** 最初の電気木柵の関係は大体わかりました。これは、それぞれ1万3千メートルそれぞれ5件別々ですよね。その圃場がどの様になっているのかは分からないのですが、これくらいのメーター数でシカの侵入を全て防げる様な体制になるのか、それともシカが生息している様な雑木林などに張って一部の圃場を防ぐ様な形になるのか、なかなかシカの侵入を全て防ぐという事は、この程度のメーター数では難しいのかなと感じますので、その辺について詳しく説明をしていただいて、その効果が本当にでてくるのかという事も含めてお願いします。

それから風力発電の関係については、ゆうゆで使った電気代は、指定管理料に含まれるという理解でいいですよ。3,800万で年間管理して運営してもらい、それにプラス電気代も上乗せしているという様な理解になったと思うのですが、これまでゆうゆで使われた風力発電で発電した電気は、金額にしたら平均どのくらいになっているのかも合わせてお答えをいただきたいと思います。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 農林課長。

**○農林課長（久野義仁君）** 御質問にお答えいたします。ただ今、議員の方から1万3546メートルと言う事で今回、申請者の方から総延長1万3546メートルの申請がございました。イメージとしては、各この5件の方の補助のうち特にシカの被害が多い圃場、周囲を全部囲う様な形になりますので、完全に囲む様なイメージを持っていただいているのですが、その総体の面積がこの5件の総体の積み上げが118ヘクタールになります。おおむね1件あたり20町から25町までの範囲で、それぞれが特に被害のある農地を囲む様な形で被害を防止するという事になります。

それから実際どの様にするのかという事で私共で関係機関に相談をさせていただいて今年の1番草、2番草、もう2番草の刈り取りが始まっているのですが、それぞれ刈り取り前と刈り取り後の比較ができる様にその圃場に1メートル四方の金網を縦、横、上へ全部ふさいだ形で設置しております。各その対象補助全部を設置しております。最終的に圃場の刈り取りの前に外と内の収量の調査を生収量をとって管財しまして、ロールサイレージでどのくらいの単価にかけると被害率がどのくらいあるのかと言う事で調査を実施している最中なんです。それで中間の速報でかなりの被害の差がでている

という事で1番最大で2倍牧草の伸びが違うという事で被害がその圃場ごとにあるという事です。全くその効果が見られない圃場もあるのですが、平均の半分以上もあるという事で最終的に今年度末くらいまでには、今年の検証した結果を何かの機会に御報告できればと思うのですが、年間だいたい浜中町で牧草被害が8,140万という数字が出ているんですけども、これが大幅にくつがえる様な結果になる事も可能性としてあるので、いずれ農家の方には、この様な結果も公表しながらこの事業の推進を図っていきたいと思っております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（戸井洋典君）** ゆうゆで使った電気料の関係でございますが議員おっしゃいますとおり指定管理料に使った分は、プラスという形になろうかと思えます。

それと、どれくらいの金額かといいますと400万から600万平均で500万程度となっております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 9番川村議員。

**○9番（川村義春君）** 数点にわたって質問をさせていただきます。32ページの風力発電施設管理に要する経費であります。この修繕料ですけれども、ゆうゆのポンプモーター交換という様な事でありました。故障してから、もう既に3ヵ月経っているという事で稼働の予定はいつ頃なのか、その経過を説明していただきたいなと思えます。

それと外観が錆びていて塗装が剥がれていて、錆がでてきているんです。それで当時、これを設置した時には、景観上も浜中町の観光の名所の一つにしたいという話もあったんですけども、この様に度々風車が止まるという様な事で、確かにゆうゆの施設の電源の一助にはなっているかと思うのですが、その費用対効果、故障して何回も修理代がでていきますけれども、費用対効果を考えた場合にどうなのかなと思うんです。それで今回、指定管理を委託するという事になりましたから、この際負の財産になっていくのではないかと思うので、将来の事を考えると解体撤去を考えるべきではないかなと、私はその様に思っているのですが、費用対効果を考えた場合どうなのか、その辺も含めて見解を求めたいと思えます。

それから34ページその他児童福祉に要する経費でありますけれども子ども子育て支援事業計画策定委託業務これについては、第2期計画の策定という事ですので1期計画はあると思えます。それでどの様な内容の委託になるのか、自前では無理なのか、業務の内容についてどの様な委託の内容になって、どの様なものになってくるのかについ

て説明していただきたいと思います。

それから36ページ漁業後継者対策に要する経費で後継者就業交付金新規で4人追加と言う事であります。とても喜ばしい事で、後継者が増えるという事は嬉しいなと思っております。これは、浜中漁協何名、散布漁協何名なのか内訳で教えてください。それから38ページの町地域経済活性化促進奨励事業補助これはパッケージ開発1件分と言う説明でしたけれども、どの様なパッケージを作るのかをお知らせいただきたいです。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（戸井洋典君）** 31ページの風力発電の関係でございます。経過につきまして簡単に説明させていただきます。

まず6月26日に風車がナセル制御装置通信異常と言う事でエラーが発生しました。このエラーにつきましては、すぐ回復できましたが、運転に入れない状態が続いていました。それでメーカーにその時点で故障の原因について問い合わせせてあります。その後、通電したまま風車を停止しておいてありました。7月11日に電気保安協会の定期点検がありまして、その際に連携版の遮断機が落ちていたという事が判明しました。この遮断機は、すぐ通電できるんですが通電した際に風車の方の運転制御の直流電源がつかない状態になっています。この直流電源が使わない原因がマグネットスイッチというものがあるのですが、それが原因というのは、翌日メーカーとやり取りをしながら判明して、そのままスイッチをジャンプして配線したところ、その電源は元に戻りました。その部品を取り替える際に7月28日にその部品を年次点検のメーカーにお願いして取り替えた際に専用のアップモーター、これが損傷しているという事が判明しております。点検業者にモーターの手配の確認をしたところ三菱では11ヵ月かかります。他にも当たってもらったのですが、他でも5ヵ月かかりますよという事を言われております。そこで案としてモーターのまき直しができるのではないかという事で9月5日にそのモーターを外しまして、釧路の業者に現在まき直していただいている最中でございます。ただ、これが正常に動くかどうかという事は、まだ連絡がきておりませんので分からない状態です。もし、これがだめであれば更に5ヵ月モーターの製造に時間を要すると言われております。

それと錆びの関係でございます。これについては、議員おっしゃいますとおりかなり見苦しい状態にはなっておりますが、FITの期間があと1、2年と言われております

し、年次点検の際も増幅機のベアリングがいつ壊れてもおかしくない様な状態だと言われています。それを直すとなればナセルの頭の部分を下ろさなければならぬので、直すにも5,000万円程度かかると言われております。タイミングとして議員おっしゃるとおり耐用年数も過ぎていきますので倒すという事も考えております。それに倒すにしても5,000万円程度かかるという事で言われておりますので、今年度の年次点検でベアリングの状態を確認して検討したいと思っております。それと費用対効果につきましては、過去の部分が今、手元に資料を持っていません。申し訳ございません。

それと38ページの地域経済活性化促進奨励補助の関係でございますが、これにつきましては、水産加工業1社サンマの10キロ入りのケースを5000個、イワシ10キロ用のケースを1000個、8キロ用を1000個で合計120万5,280円その2分の1で60万2,000円となっております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（渡部直人君）** 34ページ、その他児童福祉に要する経費子ども子育て支援事業計画策定業務委託料210万6,000円の委託料業務の内容についての御説明いたします。

この度の計画につきましては、平成32年度から予定しております。第2期の浜中町子ども子育て支援事業計画策定にあたってのニーズ調査の実施に係る委託料です。内容といたしましては、本年度30年度中に子育て世帯を対象にアンケート調査を実施いたします。予定といたしましては、前回の調査は小学生までの子育て世帯を対象としておりましたけれども、この度は中学生までの世帯に拡大いたしまして、予定といたしましては本年中30年度中にアンケート調査を実施したいというふうに考えております。

この内容につきましては、国の示された標準的なものもあるんですけども浜中町独自の施策を取り入れると言う部分もありますので、その辺も踏まえた中でアンケート内容については精査して、10月中に発送の準備をしていきたいというふうに思っておりますけれども、12月中に取りまとめ、それと3月の初めくらいを目途に成果品という形で、その内容の分析また、どの様な必要か、例えば児童クラブの利用状況とか保育所関係また、どの様なものが浜中町の子育て支援に欲しいかなど、その様なものを含めて整理させてもらって、それを分析という形のもので成果品として、予定としては3月上旬くらいまでに整理しようと考えております。その実際の決定については31年度策定という事になりますので、本計画については平成32年度スタートですので予算関連

は、31年度にまた作成に係る業務ができてきますけれども、この度はアンケートをとってニーズの量的なものも含めた委託料という形になります。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（細越圭一君）** 36ページ漁業後継者対策に要する経費の後継者就業交付金の御質問についてお答えいたします。浜中漁協新規の4名になりますけれども、浜中漁協3名、散布漁協1名というふうになっております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○9番（川村義春君）** 32ページの風力発電の関係であります。聞いておりますと結構7月からずっと故障しているという事で、担当者の苦労というのは良く分かります。相当苦勞されているなという事であります。それでFITについては、あと2年倒すにも5,000万円の費用がかかるという事ですから、修理代の方が高くなるという様な事もあるし、景観上も私、あまり良くないのではと思っております。やっぱり、つなぎ目のところから赤錆がでてきているんです。やっぱり見栄えもよくないし、そういった意味では、真剣に検討してみてください。それだけお願いしておきたいと思えます。それから、子ども子育て支援計画の関係ですけれども答弁漏れがあるんですが、自前で出来ないのかという部分なんです、それと32年からという事ですけれども何年までののかも含めて改めて確認をさせてください。

子ども子育て支援計画は、浜中独自でやっている部分が結構ありますから、それらを確実に取り込む、更に今まで小学校までだったのを中学校までに拡大してニーズ調査をやるという事ですから、いろいろな要求がでてくると思うんです。浜中町は、子育てに一生懸命だと言う事で三本の柱の中の一つですから、そんな事でしっかり取りまとめをして良い計画をつくってほしいと思っております。32年からですので今回そのニーズ調査のための委託なのですが、それは自前で出来そうな感じもするのですが、委託しなければならないのかを改めてもう一度お聞かせください。

アンケートは独自で今まで立派な政策をやってきている訳ですから、独自で出来そうな気がしますので改めて確認をしたいと思えます。

それと悉皆調査になるのかどうか、この調査は、中学生までやるんですが、全部に配ってそれを全て回収するというつもりでやるのか、その辺をお聞かせ下さい。

それから漁業後継者については、理解いたしました。将来の後継者に明るい兆しが見えてきました。ありがとうございます。

それから、活性化促進奨励補助については、水産加工業者でサンマとイワシのパッケージを作るという事ですので、これも理解しました。再度、答弁いただきたいのは、32ページと34ページお願いします。

**○議長（波岡玄智君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（戸井洋典君）** 32ページの風力発電の関係でございます。まず先ほど言われていました費用対効果でございます。

平成12年度から平成29年度までになりますが、収入支出差引で合計8,210万円程度の利益となっております。これには、ゆうゆで使った分これは8,800万円程度ありますが、それとは別に8,800万を使っております。

それと今後の関係でございますが、先ほども言いましたが今年度の年次点検の状況を見ながらFITができれば半分になりますので、それを鑑みながら検討していきたいと思っております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（渡部直人君）** 34ページの子ども子育て支援計画策定業務委託料の関係で答弁漏れがありました。

まず自前でできないかという部分ですけれども、前回の調査でも実は委託と言う形で調査していただきましたが、やはり分析の部分が業務的にかなり、その視点で分析していただくという事になっております。ある程度、項目については浜中町独自の視点を既に入れていくという事がありますので、担当者が関わりながら、子育て支援ですので、保育担当、学校関係を見ていただきながら中学生までの子育て世帯のニーズ調査をしっかりやりたいなと思っております。それと計画の期間ですけれども、この度の部分は、第2期計画については平成32年から36年度までの5年間の計画となります。アンケートの配布の部分ですけれども、基本的に各世帯ごとアンケート用紙を配付させていただきます。それに郵送料を計上させていただいておりますけれども、返信用封筒を入れてまして全世帯に返送していただくという設定になっておりますけれども100%の回収には至っておりません。回収方法につきましては、例えば保育所にアンケートを入れるボックスを設置したり学校にもお願いするとかの取り組みの回収率の向上に向けた取り組みをやらなければならないかと言う事で担当者の方では、考えております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○9番（川村義春君）** 平成12年から平成29年までの売電収入とかかった経費を差し引いて8,210万円こんなに収入があったのかと改めて思いました。故障がなければもう少しあったと言う事ですよ。もったいない話だなと思うんです。

今確かに町で8,200万が町の収入になっている訳で、その蓄積がありますよね。これからもそのFITが続く限りは、故障して直しても稼ぐわけですから、だからその町の収入になっているうちに解体を考えるその様な事をきちんとやるべきだと言うふうに思いますので、その辺だけ申し入れをしておきたいと思います。

それからアンケートの関係ですけれども、計画作成の業務については、分析等が結構あるから委託をするという事で分かりました。このアンケートについてやっぱり独自のこの町で今までやってきた事をどの様に評価するかの内容を入れていこうから、それをぜひ入れてほしいし、各世帯ごとに配布するという事で回収の仕組みも考えるという事ですから出来るだけ多くの意見を取り入れて良い計画づくりに努めていただきたい、計画は32年から36年までの5ヵ年と言う事で確認させていただきました。質問としては、自前で出来ないというのは、分析の関係だけなのかについてお聞きしたいと思います。福祉の関係は分かりました。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（渡部直人君）** ニーズ調査ができる部分、そのアンケートを作る項目に絞りながらやるという方法もあるのですが、その分析のところと今回、翌年度に計画書に具体的に繋げてくるという意味では、中身の精査等を含めてアンケートのデータをそのまま移行するとかの部分で策定の方も委託業務というふうに考えておりましたので、その様な事業を進める上では、ニーズ調査から委託という事を今回担当者の方で判断させていただきました。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（戸井洋典君）** 風車の関係につきましては、繰り返しになりますけれども、もって1年、2年と言われておりますので、改めて検討したいと思います。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 10番田甫議員。

**○10番（田甫哲朗君）** 28ページの公の集会施設維持管理に要する経費の需用費と備品購入費についてお尋ねいたします。

先ほどの補足説明では修繕内容はなかったのですが、事前の情報で姉別改善センター

駐車場 36万5,000円を含むこの姉別改善センターの駐車場の補修 36万5,000円での様な補修内容なのか、あるいは駐車場を増設するのか、それとも今の駐車場を改修するのかという点で内容を教えていただきたいと思います。

それと他残り 20万円の内容、例えばどこかの施設に行くとかという事もあると思いますし、同じく備品購入費についても、一新会会館の灯油タンクの他 20万円の内訳についても教えていただきたいと思います。

それと 30 ページ地域振興に要する経費のお試し住宅の件ですけれども、かなり早く改修工事が終わっていて、この度 27万5,000円の経費の中で具体的な準備が進んでいたのだろうと思うのですが、この入居者が確定した事によって灯油等の準備をするという事なのか、その点を確認したいと思います。

それと同じく 30 ページの地域情報基盤整備に要する経費これは、今回 342万9,000円という事で 3 月当初議会の予算審議の中で 3 番議員の方から当初予算 120万1,000円について質問がされた際に昨年度 63万円で海岸地区 15 箇所を補修するというお話でございました。それで残り 23箇所分として 120万1,000円を当初予算で計上されておりますけれども、それが今回、大幅に補正される内容を伺っておきます。それとの風力発電の件ですけれども、先ほど 3 番議員の質問の中で仮にこの風車を止めるとなった場合、年間 500万円程度、平均で 500万円程度の電力を使えると言う中で、これが仮に止まった場合、指定管理者の方に対して、これはまとまりましたので、その、自前で賄ってくださいというふうになるのか、それともこの委託料の中でその分を改めて委託料としてみる様になるのか、そこら辺どういう考えでいるのかを含めた中で実際、止まっている以上、今現在は電力供給というのはいないわけですから、そこら辺も含めた中で委託業者と再度、話し合う必要があるのかなと思いますので、その辺の内容を伺っておきます。

それと 34 ページ先ほど出てました子育て支援の関係につきましては、だいたい 9 番議員の質問で分かったんですけれども、前回小学校までで、今回中学校の世帯まで拡充してニーズ調査をすると言う中で保育所から放課後児童クラブ等、色々な施設関連のものもあれば医療費扶助などの色々な子育て支援を展開している中で、中学世帯までの広げた特化した何かを考えてのアンケート内容になったのかなと思いますので、その辺の内容もお聞きしたいと思います。それで計画を策定する事で支援を実施するに当たって国などから補助制度があるのかどうか、たぶん過疎ソフトか何かを策定する事で何か

補助制度があるのであれば教えていただきたいと思います。

それと38ページ大規模運動公園に関する管理運営に要する経費の件であります。総額1億5,400万円の工事で、2カ年の継続事業と言いう事は理解しておりますし、前回、説明いただいた工程表では、来年の8月中旬ぐらいの完成を目指すというふうになっていたかと思うのですが2カ年計画であるにしても、この1億5,400万円に対して今年度の工事費が極端に少ないのかなと思うわけです。それで極力、早い段階でこの使用できる様にするのが必要かなと思う中で少しでもこの工事を前倒しする様な形をとれるのであれば、8月じゃなく7月にはプールが開館できるのかなと思いますので、まず本年度の900万9,000円この内容を伺っておきます。以上、お願いいたします。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（藤山巧君）** まず28ページの公の集会施設等維持管理に要する経費の修繕料の部分でございますけれども、補足説明の中でありました姉別駐車場の関係でございますけれども現在の駐車場の舗装化されている駐車場とそれから少し奥の方へ行く道の砂利道の方との間に段差がありますので、その段差を撤去して冬期間の除雪などもしやすい様にフラットにする様に改修をさせてもらい地域の要望もありまして冬期間の対応も含めて解消するという事で今回、計上させていただいております。

その他、各施設補修の20万円につきましては、いろいろと改善センターですとか、そのセンターの補修費用の部分での内訳という御質問でございましたけれども、今後、必要となる時にすぐ対応出来る様に20万円だけ計上させていただいております。

今後の対応部分という事で御理解いただきたいと思います。それから各施設の備品購入の関係、先ほど一新会会館の灯油タンクにつきまして現状では、直接的に必要経費として計上しておりますが、これについても20万円の部分は、各施設用の備品これから、色々と老朽化に伴い、申し出てくるという部分に緊急的に対応できる様にこれも必要経費で、あと半年以上でございますけれども、そういった中の対応が早急にできる様に今回、一新会の灯油タンクと合わせて今回、計上させていただいたという様な事でありませう。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** まず1点目お試し住宅の関係から御答弁申し上げます。

入居者が決まったかという事でございますけれども、現段階で入居者が決まったもの

ではございません。3月の定例会でも御質問いただいておりますけれども、寝具等も用意すべきではないのかと、今回改修に合わせまして備品等は、当初予算で計上させていただいて備品等購入を購入させていただいております。そういった事も含めていくらかでも入居者が入居希望しやすい状況を整えるという事で今回の消耗品それから燃料費、燃料費につきましては、初期のものでしたので灯油タンクに満タンに入れておくものでございます。

また光熱水費についても町の契約で町の方が水道費、下水道費、電気料代を入居者が短期間で契約をしなくても済む様にとという事で入居していただきやすい環境整えるという事での予算計上でございます。

それとFWAの関係ですけれども去年15基、今年23基これは、それぞれ鉄塔の上部の方に無線機が入っているのですが、入っているものを押さえる金具を取り替えると言うのが当初予算でございました。

今回の補正につきましては、無線機の機械そのものが強烈な塩害で傷んでしまったという事でございます。場所的には、琵琶瀬展望台の近くに建っている基地局なんですけれども、その機械が塩害で稼働しなくなったという事でございます。

これは、発信する方と受ける方を対で取り替えなければいけないという事で実際に琵琶瀬展望台の所と茶内に受ける鉄塔があるのですが、これをセットで無線機と機械で高上りになってしまうという事で、理解いただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（戸井洋典君）** 風力発電と指定管理者の関係でございます。これにつきましては、選定委員会で指定管理を定めた時点で、仮に解体になったら改めて協議しなければならないという事で、改善したら改めて協議する事になっております。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（渡部直人君）** 34ページの子ども子育て支援事業計画策定業務についてお答えいたします。

今回子育て世代について中学生まで拡大しましたけれども、元々法律の中で子ども子育て支援法の中で実は、児童と言う部分の言葉がでてきております。

各町村をみていると就学前の児童、小学校の放課後児童クラブに入っている子どもとくに特化した事業が多いです。今回の実は、浜中町は、広げています。

医療費でいうと高校生までという部分もありますので、実際、高校生世代のどの程度

までが子育てか、この認定の仕方ですけれども、今回考えたのは義務教育の終了までという部分での一定の区切りをつけて浜中町的には他の標準的な国が考えるよりは、少し幅を持たせた部分で対象範囲を絞って計画を少し作ってはどうかという事、それは町の施策の中でも子育て支援というのは広げておりますし、色々な部分で生まれてから、中学生までの部分で調査をさせてもらいたいと考えております。

また計画の部分ですけれども法律の中で子ども子育て支援法の中で各町村が制定して現在の子育て環境の改善のために仕事、子育ての両立などの社会変化に応じた分の各施策をするという事もありますので、そういった中での法律の位置づけがありますけれども個別の補助については、行われているという事ですので、それに特化した部分での補助は、実際ないです。今回の部分についても計画策定については、交付税措置される、財源措置されるという表現だけで留まっていますので、ニーズ調査についても地方財政措置という事になっていますので、交付税上、算定をつけるという事ですので実際、補助制度に則って割り増しがあるかどうかも含めて今後、国の中でも町村などの人数を把握した上で予算要求するというふうに聞いております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 生涯学習課長。

**○生涯学習課長（澤邊昭彦君）** プールに関しましての工事内容ですけれども、今年度12月に発注が出来まして仮設工事で足場の設置、外壁の撤去、内壁の撤去のみとなっております。

新年度に入りまして4月から屋根の撤去、5月には、屋根のふき替え、6月には外壁と内壁の施工、7月8月にかけて外壁、内壁の仕上げ、プールサイドの床の工事、機械設備、照明関係の電気工事という順番になっておりますので、これだけ多くの工事を抱えているという事になっているという事で、なかなか工期を短くするのは難しいかなと考えています。

現在の工事日数は、210日間で議員にお示ししたとおり8月中旬もしくは下旬の完成をとなりまして、9月上旬、早ければ9月1日オープンを目指してと原課では考えております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**○10番（田甫哲朗君）** 28ページこの公の施設維持管理ですけれども、まず備品、修繕料20万円については、理解いたしました。

この姉別の駐車場ですけれども今年度、段差を解消するのに三十数万円を費やすとい

う事でありましたけれども、この会場は、葬儀の関係でも度々使われておりました、この駐車場の狭さと言うのは御存知なのでしょうし、地域要望としても多分上がっているのかなと思うのですが、いざ駐車場が足りなくなった時に近くの民家の敷地を借りて駐車スペースに回しているという経緯がある中で、拡張なり今、奥の砂利になっている所までを含めて、しっかりと駐車整備をする事で、確保できるのではないかという中で除雪の妨げになるという事が一番の理由だと思えますけれども、そこら辺どう考えているのかという事、それと入ってみて思うのですが、駐車場と玄関前の広場を安全面などの関係で高さ50センチから60センチくらいの植え込みがあってすごく狭く感じるし、実際に駐車するにしても、じゃまだなと感じるんです。駐車スペースを確保する方向で地元要望も踏まえた中で、どの様に検討していくのかも伺っておきたいと思いたいで、よろしく願いいたします。

それと30ページのお試し住宅ですけれども、まだ決まっていないという事であった場合にすぐ入ってもらえる様な体制を整えるための今回の補正であるという答弁でありました。それで募集にあたってはホームページ上で周知して募集をするという話でありましたけれども、なかなかホームページを見ていてもでてきていないのが現状であります。これから冬期間に入る中で募集をかけるのかどうか、それとも来春に向けてホームページ等では、補修の時期について考えておられるのかを聞いておきます。それと入りやすい様にとという事で、灯油から電気の契約とありますけれども、1ヵ月で出る方も居れば半年居られる方、いろいろな方のために町で契約をするのであり、灯油これは、入居されていて、その都度月に100リットル、200リットルという補充される分については、入居者の方が持たれるのかなと思うんですけれども、入居にあたっての電気料もそうですけれども、どの様に考えておられるのか。

それと先ほどの説明でクリーニング代の2万円これは布団のクリーニング代という事で理解いたしました。それから募集の時期それと経費等の関連を答弁いただきたいと思えます。それとFWAの関係ですけれども、当初の予算で1箇所あたり5万円程度の予算なのかなと思っていたのですが、支えている金具の交換だという事で今回その無線機本体が故障して通信等に障害が出たというふうに理解するのですが、昨日、一般質問の中で、たぶん設置してまだ5年、6年くらいの経過かなと思うのですが5年、6年で塩害とは言っても、この無線機はそんなに弱いものなのでしょうか、もし、そうだとするならば今後順次発生するという事になるんですけれども、この原因等というのは、た

だの塩害だったのか、それとも台風や強風の関係でなったのか、正確な原因が分かっているのか伺っておきます。それと風車については、再度協議するという事ですので例えば500万円とすると、これをどの様に負担するかという事を話し合いの中で言う事になると思うのですが民営化になったからと言って、それが条件にはならない訳ですので、それを十分管理者とも話し合っただけ進めていただきたいと思いますので全額なのか、折半なのかという事も含めてどう考えておられるのか再度聞いておきます。

次の34ページの子育て支援浜中町は、子育て支援に関して進んでいるなと思います。本当に住みよい町を目指しているんだと言う事で実感しております。それで他でやっていない中学生までも含めてという事で先ほどの質疑の中で委託をするという事、委託業務なんだけれども分析が大変煩雑になるので今後も委託でいくというのは理解いたしました。問題は、このアンケートの中身です。これまで全部委託してしまうのでは、町独自のものしか見えてこないと思うので、このアンケートの内容づくりというのは、町の独自性が取り入れられていると思うので、そこら辺の確認をさせていただきます。それとプールに関しましては、工程表通りの事を読み上げていただいた中で、来年度、結局プールは使えないという話になるわけですよ。使用できるんですか。9月になれば寒くなりますし、温水とは言ってもせめて町民水泳大会がある時期くらいまでには間に合う方向で、極力、業者とも相談しながら、やれる所は早めてほしいと思うので、再度御答弁いただければと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（藤山巧君）** 28ページ公の集会施設の関係の修繕料、姉別駐車場の部分でございますけれども、議員おっしゃるとおり姉別の改善センターの中の方に入っていくと植え込みなど色々な形のものが確かにございますけれども、その辺のところから始めて駐車場の確保という部分になりますと、積算はしていませんが相当な予算が必要になってくるんだろうという事もございますし、地域からの要望の中での今現状で対策を打てるかなという部分で、先ほどの縁石の撤去によって冬期間どうしても縁石がある事によって除雪をスムーズに出来ない、いざ使用したい時になかなか支障になるという部分を解消させていただいて、対応しようかなと思っております。それから全体として拡張ですとか駐車場のスペースを確保するという事になりますと、獣魂碑のあるエリアの裏側ですとか林帯もかかっていますし、そこの造成となると費用的にも相当な額になってくるのかなと考えております。

現状としては、その段差を解消しながら、舗装化という事も検討できればと思っておりますけれども、なかなかそこまでの費用も当面確保できないという中では、冬の対策それから段差の解消をしながら駐車場スペースの確保、もし駐車場として不足する様であれば、道路の横断の危険はあるかもしれませんが、向い側の姉別保育所の駐車場のスペースをお借りしながらといった対応をしながら、当面駐車場のスペース不足と言うのを地域的にも補って行っていただきたいなと考えております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** まずお試し住宅の再質問にお答え申し上げます。

募集は出来ておりません。ホームページを活用して募集したいというお話をさせていただいておりますけれども、今回の補正予算の議決を待って募集させていただきたいなというふうに考えております。夏の期間、冬の期間を含めて浜中町で試していただいておりますので、夏の良い時期だけではなくて冬の期間もという想いもありますので予算を補正して議決していただいた後で募集のホームページの方に掲載させていただきたいと考えているところでございます。

また消耗品については、先ほどお話し申し上げましたとおり寝具ですとか鍋、食器という事で考えております。クリーニング代については、議員おっしゃったとおり人の入れ替わりごとに寝具を買い替えるという事にはなりませんので、そのためのクリーニング代だと思っております。

また燃料費ですけれども早期の時だけです。灯油を満タンにして入居者の満タン返しという形で燃料費については考えているところでございます。光熱水費、電気、水道、下水道、テレビの受信料こちらにつきましては、町で契約して家賃の中に含んでいますよという形で募集をさせていただきたいと思っております。面倒くさい手続が不要という事、その分が家賃に入っているという事になるのですが、その様な募集の内容とさせていただきたいという事で考えているところでございます。

それから次のFWAの関係でございます。無線機が塩害で壊れてしまったという事があります。これは機械的なものでございます。業者から完全な塩害だよという事で聞いております。確かに24年4月1日供用開始という事で、まだ6年半しか経ってないという事で、議員が危惧されるとおり、おそらく海岸線から塩害というのを順次これから考えなくてはいけないのかなと思っておりますけれども、今回の場所につきましては、琵琶瀬の展望台の近辺で一番高いところで常に風当たりが強くて塩害を一番受けやす

いというところでございます。機械が発信する方と受ける方がありまして、どうしても一つ取り替えるためには、二つを取り替えなくてはいけないと言う事で340万円なんですけれども、実際機械は二つ分ですという事になってございます。当然、電波にただ今支障がでておりまして、そのままというわけにはいきませんので、当面業者の方から機械を代替えという事で修理するまでの間、別の機械を仮に設置していただいて電波発信していると言う状況でございます。台風などという事ではなく、単純に経年による塩害という事でございます。逆に言うとそれだけ海岸線は、塩の影響を受けているという事になります。我々は、海岸線に住んでいると車もそうですけれども、青空駐車をしていると海側とそうではない方と塗装の色がぜんぜん違うという状況もみられます。それだけ塩害があるという事で御理解いただきたいと思えます。

**○議長（波岡玄智君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（戸井洋典君）** 風力発電と指定管理者の関係でございます。これにつきましての金額の関係ですが、過去の消費電力それを参考にしながら今回のルールに則ってやるとすれば、その9割かなと思っております。ただ飲食の関係がまだ全然見えていけませんので、思った以上に利益が出れば要らないという事もあると思えます。いずれ、その時の状況によると思えます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（渡部直人君）** ただ今の子ども子育て支援事業計画のアンケートの内容の部分ですけども特に今回、国から示された基本的なニーズ調査の考え方が示されておりますけれども基本的な共働き家庭の支援という部分は重要視されておまして、待機児童とかの部分の支援なども重点化したいという事でのお話が出ております。実際、浜中町に置き換えた場合、アンケートをとる場合もですけども基本的には現状認識の部分でのアンケート調査という形になると思えます。実際必要な部分はどこかという事になると、先ほど9番議員からもお話ありましたけれども、現状施策、浜中町が拡大している施策の効果、費用対効果もありますけれども、今後も継続してくのですが更にこの様な改善点や意見を求める場という事でのニーズ調査の中でアンケートの項目、ある程度、標準的なものは業者各町村分を持っておりますので、それを参考にしながら中身は浜中町独自のカスタマイズと言う形になっていくのかなと考えております。いずれ子育て支援に必要な施策を最終的に総合計画とかの連動性の部分もありますので32年度に開始に向けて予算の部分もありますので、重点化をどこにしていけるか、補助金の部

分も国の施策の上では、待機児童とか児童クラブも若干都会では少ないという事で拡充も考えられているみたいなのですが、その辺の補助状況も見ながら具体的な規約を作るために浜中町の状況を現状で押さえて将来の需要を把握していきたいと考えております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 建設課長。

**○建設課長（渡邊馨君）** 38ページのプールの改修工事の件でございます。完成が来年の8月で、使用できるのはそれ以降であるという事で、何とか業者とも相談しながら工期を短縮して欲しいと言う御質問でした。本工事の工事期間につきましては、先ほど説明したとおり、210日と設定しております。その中で鉄骨、実測、製作できるのが今年度末、いわゆる3月です。3月ではないと出来ないという事になっております。その理由としましては、業者の方が立て込んでいて、うちの方としても昨年来お願いした中で、この3月であればできるという事で回答を得たものですから、逆にこの210日の中で3月に鉄骨の実測、製作というコンプリートした中での工期設定した形が、どうしても8月で竣工になるという事になってしまいますので御了承願います。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**○10番（田甫哲朗君）** 28ページ姉別の関係だけ再度お聞きしたいと思います。地域要望の内容ですけれども、まち懇でも要望されている駐車場の手狭さについてどのような要望内容だったのか、しっかり整備して、具体的な要望だったのか、それとも全体的にもう少し広くしてほしいという様な要望があるのかなという事、極端に段差をなくしてくれればいいと言うだけではないと思いますので、その内容を確認させていただきます。正直、茶内もコミセンの駐車場の件については頭を悩ませておりますので、まず地域としても今後、要望していく中で姉別の対応状況を再度、伺って終わりたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（藤山巧君）** 28ページ公の集会施設の関係で姉別の駐車場の御質問の件でございますけれども、まち懇ですとか地域要望の中で今回の段差解消の部分もそうですけれども地域からも出ているのは、葬儀があった時に確かに手狭であるという事、ドクターヘリが改善センターの段差を解消した奥の方で離着陸を出来る様なスペースを確保しながら、その駐車場と合わせてという様な事を地域の方から要望も聞いておりま

す。そう言った中で先ほど私、申しあげました周りに林、林帯があるという中でドクターヘリで要件を満たすとすれば、この林帯を切りながら造成を伴う拡張が必要になってくるだろうという様な事、それでドクターヘリの離着陸するスペースには今のところなっておりません。当面は、縁石を外して駐車場として利用していただきたいという事で今回予算計上させていただきました。地域の方としては、拡張を含めて回るくらいのスペースを確保できるかという様な状況でございます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 4番中山議員。

**○4番（中山眞一君）** ふれあい交流保養センターについてお尋ねさせていただきます。32ページ工事請負費、ふれあい交流保養センター改修工事1,404万円これは、指定管理者になる事よっての改修なのか、どの様な修理をするのか教えてください。

それと備品購入費施設用備品購入39万4,000円この内容につきましてどの様なものを買うのか教えてください。

それと負担金の中のふれあい交流保養センター管理運営負担金2,199万円ですけれども、これは、議案関係資料の21ページ収支内訳書30年度収入が176万支出396万5,000円収支2,199万円マイナスです。これに対してこの金額だと理解しているのですが、この中で飲食収入が520万円をみておまして、入館者の38%がレストランという事を想定しているという事ですが、関係資料の中の6ページに食品提供サービスとありますけれども、どの様なメニューを考えていて何品くらいのメニューがあるのか教えていただきたいと思います。

それから支出の関係で1,630万円をみていますが、それにつきましても11ページで職員の配置計画が出ておりますけれども、現在何名で、この指定管理になって何名になるのか、その辺が分かれば教えていただきたいと思います。

それから38ページ観光費の中のルパン三世地域活性化プロジェクトに要する経費で修繕料27万円ですけれども、この地域を走っていますラッピングバス昔は2台でしたけれども1台になってしまったと言う事でした。そして尚且つ今回また27万円で修理するという事でした。この修理の内容またこのバスは、いつ頃まで走らせられるのか、そしてまた関連がありますのでJRで使っていますラッピングトレインこれにつきましてかなり経つのですが、ラッピングには問題がないのか、いつくらいまでこのJRを走らせる予定になるのか、その辺が分かれば教えていただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（戸井洋典君）** 1点目の工事請負費の関係でございます。これにつきましては、指定管理になるという事で現在は、延べ人数で200人程度、回数100回程度の利用しかございません。3日に1回くらいでしか使っておりませんので、これを有効活用するという事また一般にも開放したいという事で、この度改修する事になりました。

内容につきましては、他の風呂と同じ様にろ過装置を付けまして熱交換しながら循環させるという工事になります。備品の関係でございます。まずゲストレシーバという食堂で出来上がったら音で知らせるこれが90万円程度、それとイスとテーブルが110万円程度、調理器具一式で540万円程度となっています。調理器具の主立ったものがございますが食器洗浄機61万、麺を茹でる機械が77万円、テーブル型の冷凍冷蔵庫40万円それと普通の冷蔵庫40万円全部で25個の備品になります。

それとメニューの関係ですが一応考えているのは、ラーメン、630円から850円、しょうゆ、みそチャシューという事になっております。それとうどん、そば、カレーライス、丼ぶり、定食、あとはサイドメニューとしてザンギやポテト、たこ焼きがございます。このメニューにつきましては、まだ変わる可能性はありますが、地場産のカキやトントスの豚肉も宣伝してくださいという事でお願いしております。

それとゆうゆの職員の人数ですが現在13名おります。新たに支配人兼料理長という事で連れて来るという事になっております。

それと調理系のパート1名を募集したいという事でございます。38ページのラッピングバスの関係でございます。これは議員おっしゃいますとおりラッピングバスのルパンの開口車側の損傷が激しいという事で部分的な補修になります。ラッピングした時には、1台あたり75万程度これを27万かけて修理してバスの運送の関係は抑えておりませんが、このラッピングについては、今後3年程度は、今回の補修で使えるという事でございます。それとJRのラッピング関係でございますが、これは、当初計画より2年ほど経過しておりますけれども、走行している状態です。毎年3月に状況を見ながら出来るのであれば毎年運行して行くという状態で様子を見ながらという事で今やっている状態です。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 中山議員。

**○4番（中山真一君）** ふれあい交流センターの指定管理に向けて、もう一度お訪ねさせていただきたいと思いますが、備品購入の中で呼び鈴やイス、テーブルは、どこに置

く予定になっているのか、前回聞いた時に食事はカウンターで渡すという事を聞いておりましたけれども、トレイが当然必要になると思うのですが、これも中に入っているのかを確認させていただきたいと思います。

それと、この食事提供ですけれども、予定では30年度520万という事は、1日何食くらいの売り上げを予定しているのか分かれば教えてください。この食事の提供時間というのは、開館してから閉館するまで開けるのか、それとも閉店の時間を決めて営業するのか、その辺について教えていただきたいと思います。

それと先ほどメニューを聞きしましたけれども、やはりこの地場産の物を使って浜中らしいメニューにするという事で、年に4回メニューの変更を行うという事ですけれども、その辺で何か特別なメニューを考えておられるのかについてお尋ねしたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（戸井洋典君）** まず、イスとテーブルですけれども、現在、研修室であります場所を利用しようとしております。

それとカウンター、トレイ、食器類は、備品には入っておりません。ひと月の数字で1日当たり23食程度を予定しております。

食事の時間ですが、これについては、まだ特に何も言われてございません。地場産の物という事で、議員おっしゃいますとおり年間メニューを4回程度変えるという事ですので、その都度その時期にあった物を取り入れてもらえるのかなと思っております。ただ各漁組にカキを売り込んでほしいという事を言われておりますけれども、むき身の状態で欲しいという事がありますので、その様な事も漁組と協議していかなければならないと思っております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** これで質疑を終わります。

これから議案第65号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 討論なしと認めます。

これから議案第65号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって議案第65号は、原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩します。

(休憩 午後12時00分)

(開会 午後 1時00分)

○議長(波岡玄智君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### ◎日程第4 議案第66号平成30年度浜中町介護保険特別会計補正予算(第1号)

---

○議長(波岡玄智君) 日程第4 議案第66号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(松本博君) 議案第66号「平成30年度浜中町介護保険特別会計補正予算(第1号)」について、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、介護保険法改正に伴うシステム改修費用及び平成29年度介護給付費等の確定に伴う返還金など、今後必要とされる経費について、補正をお願いするものであります。

補正の内容を申し上げますと歳出、1款総務費では、介護保険推進に要する経費で、介護保険システム改修等に伴う道自治体情報システム協議会負担金168万9千円を追加、5款諸支出金では、国庫支出金等返還金で介護給付費交付金等の前年度精算により国庫負担金補助等返還金329万4千円を追加、以上により今回の補正額は498万3千円の追加となります。

一方歳入につきましては、2款国庫支出金では、システム改修に伴う介護保険事業費交付金79万9千円の増、5款支払基金交付金では、前年度精算交付金、47万9千円、6款繰入金、事務費繰入金89万円をそれぞれ追加し、不足する財源については、7款繰越金、前年度余剰金281万5千円を追加し、収支の均衡を図ろうとするものであり

ます。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は、4億7,923万4千円となります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

**○議長（波岡玄智君）** これから議案第66号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

9番川村議員。

**○9番（川村義春君）** 歳出の介護保険推進に要する経費の自治体情報システム協議会負担金についてでありますけれども、介護保険法の改正に伴うシステム改修という事ですけれども、浜中町独自で浜中町の介護保険条例の改正をしています。それに伴っての改正になるのか介護保険法の改正ですから、どの様な内容なのか説明を先にしていきたいと思えます。

町の保険条例の改定については、30年から32年までの3ヵ年で基準額が4万7,500円から5万6,400円という事で年額8,900円という事もあってシステムを連動して改正しなければならないという事になると思うのですが、その辺を教えてくださいたいと思えます。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（渡部直人君）** ただ今の介護保険推進要する経費の道自体情報システム協議会負担金168万9,000円に対する質問ですけれども、まず改正の内容の今回の部分は、町単独の条例改正ではなく、法改正に基づくシステムの改修という形になります。主なものにつきましては、利用者負担が所得のある方が3割負担になるという部分に本年なりました。その法改正と一部、介護委員等の追加等が変わったりと制度改正によって変わったりとか、報告書を作るシステム自体が帳票形が変わりますので、そこで改修が必要だという事、それに加わるソフト関係も改修するという事の見直しと改修という部分で今回、改修費用が発生しております。

道自治体協議会に加盟するシステムを利用する19市町村の負担割合から計算すると今回システム法改正の改修分で159万8,832円という形になります。

その他に追加費用が8万9,000円ほどかかっておりまして合わせて今回168万9,000円の補正をお願いしようとするものであります。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○9番（川村義春君）** 町の条例改正に伴うものではないという事が分かりました。介護保険法の改正の中では、利用者負担が2割から3割に上がったものと月報等の帳票が変わるといふ様な事、そしてソフトの部分も変わるという事ですけども、そのソフトの内容を教えてほしいのですが、いずれにしても168万9,000円については、協議会に加盟している19市町村で割った町村分の負担という事は理解いたしました。もう少し法改正の変わった部分は3割だけですか、他にもまだ沢山あるのでしょうか、ソフトの部分が分かれば教えていただきたいと思ひます。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（渡部直人君）** 今回の法改正の部分ですけども1番大きいのは、利用者負担の部分での3割負担ですけども、あと認定ソフトの部分ですけども、この認定ソフトというのは、システムの中に組み込まれているソフトですけども、法改正によって変更しなければならぬという事で改修しております。これは、データの連携など色々な部分で使っていますので、国保連合会との連携とかにも使っておりますので、その部分の改修が発生しております。

それと今回の月報の帳票で細かい項目があつて増えたりシステムの中身の形式を変えていくという事ですので、その辺の対応がされているという事で連動するものもありますし、法改正によって様式が当然変わっていますので、その部分は、今回の大きな改修のポイントとなっております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** これで質疑を終わります。

これから議案第66号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 討論なしと認めます。

これから議案第66号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第5 議案第67号平成30年度浜中町水道事業会計未処分利益剰余金の  
処分について

---

○議長（波岡玄智君） 日程第5 議案第67号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第67号「平成29年度浜中町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」提案の理由をご説明申し上げます。

本案につきましては、地方公営企業法第32条第2項の規定により、未処分利益剰余金の処分については、議会の議決が必要とされているものであります。

平成29年度の未処分利益剰余金の内容につきましては、「当期純利益」のほか、企業債償還の一部財源として減債積立金を取り崩したことにより発生する、「その他の未処分利益剰余金変動額」であります。

なお、この処分につきましては、それぞれ減債積立金、建設改良積立金、自己資本金といたします。

以上提案の理由をご説明いたしましたのでよろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから議案第67号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第67号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第67号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって議案第67号は、原案のとおり可決されました。

---

◎日程第6 議案第68号浜中町教育委員の任命同意について

---

○議長（波岡玄智君） 日程第6 議案第68号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第68号「浜中町教育委員会委員の任命同意について」提案の理由をご説明申し上げます。

現教育委員の野村 孝紀氏は、平成30年9月30日をもって任期満了となりますが、同氏の人格、識見は教育委員として最適任と認めるところであり、引き続き任命いたしたく、ここに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意をいただきたく、提案した次第であります。

なお、任期は平成30年10月1日から平成34年9月30日までの4年間となりますので、よろしくご審議のうえ、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

本案は、質疑討論を省略し直ちに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって本案は、質疑討論を省略し直ちに採決することに決定しました。

これから議案第68号を採決します。

この採決は、無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（波岡玄智君） ただ今の出席議員は11人です。

投票用紙を配ります。

（投票用紙配布）

○議長（波岡玄智君） なお、指示があるまで記入せずにお待ち願いたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 投票用紙の配布漏れを確認します。

配付漏れは、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

(投票箱点検)

○議長(波岡玄智君) 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。

選任を可とする方は賛成と、否とする方は、反対と記載して投票願います。

なお、重ねて申し上げます。投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により否とみなします。

ただい今から投票用紙への記入をお願いします。記入が済み次第、1番議員より順次投票願います。

(投票)

○議長(波岡玄智君) 投票漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

開票にあたり、会議規則第32条の規定により立会人に2番堀金議員、3番鈴木議員を指名します。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

両議員の立ち会いを願います。

(開票)

○議長(波岡玄智君) 投票の結果を報告します。

投票総数11票、これは出席議員数に符合しております。

有効投票11票、無効投票0票です。

有効投票のうち賛成11票、反対0票。

以上のおり賛成が多数です。

したがって議案第68号は、選任に同意することに決定しました。

○議長（波岡玄智君） 議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

---

◎日程第7 議案第69号人権擁護委員の候補者の推薦について

◎日程第8 議案第70号人権擁護委員の候補者の推薦について

---

○議長（波岡玄智君） 日程第7 議案第69号及び日程第8 議案第70号を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第69号並びに第70号「人権擁護委員の候補者の推薦について」は関連がございますので、一括して提案の理由をご説明申し上げます。

本町の人権擁護委員は、天間館りゆう子氏、中村裕子氏、山口寿宏氏の3名であります。このうち天間館りゆう子氏と中村裕子氏が本年12月31日をもって任期満了となることから、釧路地方法務局長から委嘱に伴う候補者の推薦依頼がありました。

天間館りゆう子氏と中村裕子氏は平成28年1月に委嘱されて以来、今日まで優れた活動実績を残されており、また、人格・識見ともに優れ、広く社会の実情に通じ人権擁護委員として最適任と判断されますので、引き続き法務大臣に推薦いたしたく、ここに人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見をいただきたく、提案した次第であります。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

なお、任期は平成31年1月1日から平成33年12月31日までの3年間となりますので、よろしくご審議のうえ、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

本案は、質疑討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって本案は、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決定しました。

これから議案第69号を採決します。

お諮りします。

本案は、適任と認めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(波岡玄智君)** 異議なしと認めます。

したがって議案第69号は、適任と認めることに決定しました。

これから議案第70号を採決します。

お諮りします。

本案は、適任と認めることに御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(波岡玄智君)** 異議なしと認めます。

したがって議案第70号は、適任と認めることに決定しました。

---

◎日程第9 認定第1号 平成29年度浜中町一般会計歳入歳出決算及び基金運用状況報告の認定について

◎日程第10 認定第2号 平成29年度浜中町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第11 認定第3号 平成29年度浜中町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第12 認定第4号 平成29年度浜中町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第13 認定第5号 平成29年度浜中診療所特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第14 認定第6号 平成29年度浜中町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第15 認定第7号 平成29年度浜中町水道事業会計決算の認定について

---

**○議長(波岡玄智君)** 日程第9 認定第1号ないし日程第15 認定7号は、関連がありますので一括議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長（松本博君）** 認定第1号から認定第7号までの7案件につきましては、一括して提案の理由を御説明申し上げます。

地方自治法第233条第3項及び第5項では、各会計決算について、監査委員の意見を付けて議会の認定に付さなければならないと規定されており、また、同法241条第5項では、定額の基金を運用するための基金を設けた場合は、監査委員の意見を付けて同法233条第5項の書類と併せ議会に提出しなければならないと規定されていることから、この度、同法の規定により議会の認定に付すべくご提案を申し上げた次第であります。

なお、平成29年度各会計の決算につきましては、7月11日付けで基金運用状況報告と併せ監査委員に提出し、8月31日付けで審査意見書の提出をいただいております。

また、水道事業会計決算につきましては、地方公営企業法第30条第4項では、監査委員の意見を付けて議会の認定に付さなければならないと規定されていることから議会の認定に付すべく提案するもので、6月1日付けで監査委員に提出し、6月29日付けで審査意見書の提出をいただいております。

認定第1号の一般会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額88億7,656万6,191円、歳出総額87億6,056万7,626円で繰越明許費繰越額3,219万3,000円を除いた歳入歳出差し引きは、8,380万5,565円の黒字決算となります。また、基金運用状況報告につきましては、該当する土地開発基金について、監査委員より適正に運用されている旨の意見をいただいております。

認定第2号の国民健康保険特別会計は、歳入総額14億4,742万684円、歳出総額13億5,547万899円、歳入歳出差し引きは、9,194万9,785円の黒字決算となります。

認定第3号の後期高齢者医療特別会計は、歳入総額7,271万6,612円、歳出総額7,226万1,623円、歳入歳出差し引きは、45万4,989円の黒字決算となります。

認定第4号の介護保険特別会計は、歳入総額4億3,767万9,403円、歳出総額4億3,135万620円、歳入歳出差し引きは、632万8,783円の黒字決算とな

ります。

認定第5号の浜中診療所特別会計は、歳入総額2億6,413万7,052円、歳出総額2億5,499万2,894円、歳入歳出差し引きは、914万4,158円の黒字決算となります。

認定第6号の下水道事業特別会計は 歳入総額3億9,471万6,615円、歳出総額3億9,176万221円、歳入歳出差し引きは、295万6,394円の黒字決算となります。

認定第7号の水道事業会計は、収益的収支につきましては、収入の営業収益は1億1,902万1,440円、営業外収益は7,977万1,898円で収入総額は、1億9,879万3,338円。

支出の営業費用は1億7,368万2,553円、営業外費用は1,136万7,425円で支出総額は、1億8,504万9,978円で1,374万3,360円の当期純利益を生じる決算となりました。

この利益剰余金につきましては、減債積立金及び建設改良積立金といたします。

また、減債積立金の取り崩しに伴い、「その他の未処分利益剰余金変動額」1,000万円が発生し、この剰余金は、組入資本金といたします。

資本的収支につきましては、収入総額は276万9,884円、支出総額は5,254万282円で、収入総額が支出総額に対し不足する額4,977万398円は、減債積立金1,000万円、過年度分損益勘定留保資金3,977万398円で補てんいたしました。

以上、各会計の決算状況を申し上げましたが、平成29年度も地域経済、町財政共に厳しい状況の中、行財政の運営にあたりましては、常に危機感を持ちながらも当面する事業の執行には万全を期して参りました。

今後とも町政運営につきましては、まちづくりの基本テーマのもと、行政課題の解決に向け町民と議論を深め、地域の活力を活かして個性豊かな活力ある将来の展望を切り開くべく、生産基盤、生活環境、福祉、教育文化等の整備・充実に力を注ぎ、安全で快適なまちづくりを推し進める所存であります。

日頃の町行政の執行に際しましては、議員各位のご理解とご協力に深く感謝を申し上げますと共に、今後とも本町の地域経済の活性化と、活気のあるまちづくりに向けて積極的かつ効率的な行政の推進を図って参りますので、よろしくご審議いただき認定を賜

りますようお願い申し上げます。

**○議長（波岡玄智君）** お諮りします。

ただいま提案されました認定第1号ないし、認定第7号は、10人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに審査の付託をし、閉会中の継続審査にしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 異議なしと認めます。

したがって認定第1号ないし認定第7号については、10人の委員によって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに審査の付託をし、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

**○議長（波岡玄智君）** お諮りします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員会委員の選任については、委員会条例第6条の規定により議長において1番加藤議員、2番堀金議員、3番鈴木議員、4番中山議員、5番秋森議員、6番成田議員、7番三上議員、8番前田議員、10番田甫議員、11番菊地議員を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した10人の議員を決算審査特別委員会委員に選任することに決定しました。

---

**◎日程第16 報告第4号 平成29年度浜中町財政健全化判断比率の報告について**

---

**○議長（波岡玄智君）** 日程第16 報告第4号を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長（松本博君）** 報告第4号「平成29年度 浜中町財政健全化判断比率の報告について」提案の理由をご説明申し上げます。

平成21年4月より全面施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」は、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表制度を設け、当該比率に応じて財政の早期健全化及び再生並びに公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定し、財政運営について外部監査を求めるなどの方策により、当該地方公共団体の財政の健全化に資することを目的とされたものであります。

本町の平成29年度財政健全化判断比率ですが、普通会計の実質赤字比率及び全会計を対象とした連結実質赤字比率につきましては、先ほど決算の認定でご説明申し上げましたとおり、一般会計を含む全会計が黒字決算となっております。

次に、一般会計等の元利償還金等の標準財政規模に対する割合を示す実質公債費比率につきましては10.7%、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合を示す将来負担比率につきましては43.8%と何れも早期健全化基準の割合を下回っております。

なお、実質公債費比率につきましては、平成18年度から7ヶ年計画の「公債費負担適正化計画」に基づき、平成24年度に13%台の比率になるよう計画を推進してまいりましたが、平成23年度でその目標を達成し、以降、順調に改善してきたところですが、平成28年度と比較すると0.6%悪化しており、この要因は普通交付税が減額されたことによるものであります。

今後この比率の維持と更なる改善に取り組む所存であります。

また、お示した比率は何も早期健全化基準の範囲内ではあるものの、本町は交付税等の依存財源により財政運営されていることから、今後も財政の健全化に向けた政策を基本とし、財政運営を進めてまいります。

ここに、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、監査委員の意見書を付して報告する次第であります。

**○議長（波岡玄智君）** これから質疑を行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** これで報告を終わります。

---

◎日程第17 報告第5号 平成29年度浜中町公営企業資金不足比率の報告について

---

○議長（波岡玄智君） 日程第17 報告第5号を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 報告5号「平成29年度浜中町公営企業資金不足比率の報告について」提案の理由をご説明申し上げます。

本案の資金不足比率ですが、資金不足額が事業の規模に対する割合を示すもので、平成29年度決算における地方公営企業法の適用企業である水道事業会計及び同法非適用企業である下水道事業特別会計のいずれも資金不足の状態にはなく、資金不足比率は生じておりません。

なお、資金不足比率の経営健全化基準は20%であります。

ここに、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、監査委員の意見書を付して報告する次第であります。

○議長（波岡玄智君） これから質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これで報告を終わります。

---

◎日程第18 報告第6号 一般社団法人浜中町風力発電所経営状況説明書の提出について

---

○議長（波岡玄智君） 日程第18 報告第6号を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 報告第6号「一般社団法人浜中町風力発電所経営状況説明書の提出について」提案の理由をご説明申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項では、普通地方公共団体が出資している法人の経営

状況について、議会に報告することになっておりますので、第15期（平成29年7月1日～平成30年6月30日）の決算状況及び第16期（平成30年7月1日～平成31年6月30日）の事業計画について、ここに提出した次第であります。

第15期の事業内容につきましては、発電量312万7,968キロワットで税抜きの売電額は5,859万1,476円となっております。

今期は、特に大きな故障・事故等もなく順調に稼働いたしました。その結果、当初の計画である発電量270万キロワット、売電額5,057万1,000円を大幅に上回る実績を上げております。

第16期の事業計画では、過去の平均発電量を参考にし、総発電量280万キロワットで売電額5,244万4,000円を見込んでいるところであります。

なお、詳細については企画財政課長より説明をさせます。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） （報告第6号 補足説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これから質疑を行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） これで報告を終わります。

---

## ◎日程第19 議員の派遣について

---

○議長（波岡玄智君） 日程第19 議員の派遣についてを議題とします。

釧路町村議会議長会主催による議員研修会に派遣することにしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって会議規則第120条の規定によって議員を派遣することに決定しました。

---

## ◎日程第20 閉会中の継続調査の申し出について

---

**○議長（波岡玄智君）** 日程第20 委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から目下、委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りした申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長から各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 異議なしと認めます。

したがって各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

#### ◎追加日程の議決

---

**○議長（波岡玄智君）** お諮りします。

ただ今、町長から議案第71号及び議案第72号を提出されました。

これを日程に追加し直ちに議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 異議なしと認めます。

したがって議案第71号及び議案第72号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

---

#### ◎日程第21 議案第71号 平成30年度浜中町一般会計補正予算（第4号）

---

**○議長（波岡玄智君）** 日程第21 議案第71号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長（松本博君）** 議案第71号「平成30年度浜中町一般会計補正予算（第4号）」について、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、ふれあい交流・保養センター運営に要する経費で飲食の提供に伴う調理実習室の改修工事について、補正をお願いしようとするものであります。

補正の内容といたしましては歳出、2款総務費、ふれあい交流・保養センター運営に要する経費で指定管理者制度導入に伴い、飲食の提供に必要な調理実習室の改修工事626万4千円を追加し、歳入につきましては、10款地方交付税を充てさせていただきました。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は、77億1,108万7千円となります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（波岡玄智君）** これから議案第71号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 質疑なしと認めます。

これから議案第71号の討論を行います。

**○議長（波岡玄智君）** 討論なしと認めます。

これから議案第71号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 異議なしと認めます。

したがって議案第71号は原案のとおり可決されました。

---

**◎日程第22 議案第72号 平成30年度浜中町下水道事業特別会計補正予算  
（第1号）**

---

**○議長（波岡玄智君）** 日程第22 議案第72号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長（松本博君）** 議案第72号「平成30年度浜中町下水道事業特別会計補正予算（第1号）」について、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、9月6日発生「北海道胆振東部地震」による大規模停電で、下水道処理施設や中継局のポンプ所の機能が停止したため、それを補うため、移動式発電機により電力を確保し、下水道処理施設の機能保全をするために生じた使用料及び賃借料などの増額について補正をお願いしようとするものであります。

補正の内容といたしましては歳出、2款1項下水道費3目管渠管理費で、特定環境保全公共下水道管渠施設の維持に要する経費では、使用料及び賃借料130万4千円の追加、備品購入費23万4千円の増額、農業集落排水管渠施設の維持に要する経費では、使用料及び賃借料27万7千円の追加、漁業集落排水管渠施設の維持に要する経費では、使用料及び賃借料38万1千円を追加しようとするものであります。

一方、歳入につきましては、5款1目1項繰越金219万6千円を追加しようとするものであります。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は、それぞれ219万6千円を増額し、4億707万8千円にしようとするものです。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（波岡玄智君）** これから議案第72号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

1 番加藤議員。

**○1番（加藤弘二君）** 今、町長から説明があったとおり先の地震による停電で水を送る装置が稼働できなくなり、この様な予算が組まれたという事ですけれども、場所はどここの場所を指してどの様な事をしたのか説明をお願いしたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 建設課長。

**○建設課長（渡邊馨君）** お答えします。場所につきましては、町内全域でございます。下水道処理施設が通っている全地域という事でございます。

手段につきましては、今回の大規模停電によって下水道処理施設や中継局のポンプが停止した事により、そのポンプ場もしくは、施設に発電機を通じて動力を繋げました。施設につきましては、非常用発電機で、処理ポンプ場につきましては、流下したものを

組み上げる処理をするという事で発電機を用いて行いました。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 加藤議員。

**○1番（加藤弘二君）** その辺の仕組みがよく分からなかったのですが全域にポンプ場が何箇所もあって、それが機能しなくなった事から全てに亘って手を加えたというふうな感じで受け取ったんですが、そういう事ですか。

**○議長（波岡玄智君）** 建設課長。

**○建設課長（渡邊馨君）** お答えします。本下水道処理施設は、霧多布クリーンセンター、茶内クリーンセンター、散布クリーンセンターの3箇所ございます。

霧多布クリーンセンターにつきましては、御存知のとおり浜中からもしくは、霧多布市街、暮帰別、新川、仲の浜、琵琶瀬までを管理しております。

茶内地区につきましては、茶内地区、散布地区につきましては、渡散布を除く散布地区、その処理場に運ぶためのポンプ場が町内全部で23基ございます。ですから23基ポンプ場を動かす必要がない箇所も当然あります。新川十字路でいけば四方から全て集まってきます。ですから、そこを動力の高い発電機を用いて組み上げて霧多布のクリーンセンターに運ぶという処理を行っております。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 他にありませんか。

10番田甫議員。

**○10番（田甫哲朗君）** 今回ほど電気の有難みを感じた事はないと思う中で本当に水が伴わなかっただけでも本当に助かると思っております。そして、その努力された事に対しては、大変感謝しております。その上で、この様な時に対して発電機といってもリース会社等も出払ってしまっていた中で建設業協会との協力などで調達したのかなと考えているのですが、その考えでいいのか、この様な時のために業者との災害時の連携協定の中で、その様な項目というのはあるのか、今後また、ないとは限らないので簡単でいいですので、よろしく願います。

**○議長（波岡玄智君）** 建設課長。

**○建設課長（渡邊馨君）** お答えします。まず、今回の発電機につきましては、全道規模という事でリース会社に殺到したのは、事実でございます。その中で今、お話のありました建設業協会の力を借りて何とか台数を確保して今回、最低限の発電機で対応して何とか乗り越えたという事ではございます。

建設業協会とは、平成22年の11月24日に防災協定を結んでおりますので、そう

いった形で物資の供給とかも含めて協定結んだという事もありましたので、その辺は、迅速に対応していただけたのかなと思っております。

なお、3点目の今後の対応ですけれども、うちのクリーンセンターでいけば、自家用発電機が本当は必要なのかなという気がしておりました。ただ御存知のとおり、あそここの場所は、浸水区域に入っているものですから、社会資本整備交付金の要求をした時も今言われた浸水地域に自家用発電は必要ないという事でした。今後、この様な移動式発電機の購入も当然必要になってくるのかなとは思っております。

今回につきましては、上の水道が順調に流れている中、下水道の処理機能が間に合わなくて断水するという事、それは許されるべきではないという事で建設業界始め携わった方々の協力を得て何事もなく終われたという事なんですけれども、今後の対策につきましては、今回の事を教訓にして、それも踏まえて再検討しながら対応してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 他にありませんか。

これで質疑を終わります。

これから議案第72号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 討論なしと認めます。

これから議案第72号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 異議なしと認めます。

したがって議案第72号は、原案のとおり可決されました。

---

## ◎閉会宣言

---

**○議長（波岡玄智君）** お諮りします。

本定例会に付議された案件の審議は、全部終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定により、閉会したいと思います。  
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(波岡玄智君)** 異議なしと認めます。

したがって本定例会は閉会することに決定しました。

これをもって平成30年第3回浜中町議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

(閉会 午後 2時59分)